

「県民の日記念行事小瀬会場」出展計画書類一覧

出展希望者は、「県民の日記念行事小瀬会場への出展について」の内容を了知のうえ、次の書類を提出してください。（様式はホームページからもダウンロードできます。）

全団体が提出 ※出展する構成員ごとに作成

- ☐ 様式1 出展計画書
- ☐ 様式2 山梨県暴力団排除条例に係る誓約書
- ☐ 様式3 役員名簿
- ☐ 様式3-2 出労者名簿
- ☐ 様式4 出展内容
- ☐ 様式5 出展規模調
- ☐ 様式6 出展テント内の平面図
- ☐ 様式7 小瀬スポーツ公園制限行為の内容

様式2、3は、国及び地方公共団体、公益法人、社団法人、財団法人は提出不要。

山梨県都市公園条例第4条に規定する販売、展示、集会、チラシ等の配布、火気使用等の制限行為を行う者は、制限行為の許可が必要となります。

火気器具を使用する場合

☐ 様式8 出展テントでの対象火気器具等一覧表

実行委員会が火災予防計画書を作成し、消防本部に提出します。

「対象火気器具」とは

用途や熱源（電気、ガス、石油、木炭など）の種類に限らず、使用に際して火災や発熱が生じる器具（外見上、火が見えない物も含む）は、「対象火気器具」となります。（甲府地区広域行政事務組合火災予防条例）

飲食物を提供及び販売する場合

☐ 様式9 提供食品の概要

実行委員会が「甲府市イベント等における食品取扱いの指導指針」に基づく相談書を作成し、保健所に提出します。

食品の提供等を行う者は、「甲府市イベント等における食品取扱いの指導指針」に規定する食品の取扱いを遵守してください。

酒類の提供及び販売を行う場合

☐ 様式10 酒類提供及び販売に係る誓約書

実行委員会が定める取扱方針により、提出が必要となります。

酒類の販売は、酒類販売の免許を税務署より交付された者に限りません。